

関西医科大学において法医解剖に付された方のご遺族へ

当講座では、以下の研究を実施しております。この研究は、法医解剖において鑑定用に採取した胃内容液の残余検体を使って行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省・経済産業省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。なお、この研究は関西医科大学医学倫理審査委員会の審査を受け、研究方法の科学性、倫理性や法医解剖に付された方の人権が守られていることが確認され、研究機関の長の許可を受けています。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

《研究課題名》 mRNA を指標とした植物種子由来毒素（リシン・アブリン）推定法及び簡易胃内容液識別法の開発

《研究機関名・研究代表者》 関西医科大学法医学講座 教授 赤根敦

《研究の目的》 法医学や科学捜査の鑑定では、死因の究明や事件性の有無を判断するためにご遺体や犯罪現場に残された痕跡から毒物が検出されるか検査を行うことがあります。リシンやアブリンは最も毒性の高い生物毒とされています。この研究では、これらの生物毒を識別するための新しい方法を開発し、胃内容液にこれらの毒素を含む植物の種を混入させ、既存の検査法との比較を行います。更に簡便に胃内容液を識別するための検査法を開発します。

《研究期間》 研究機関の長の承認日～2026年6月30日

《研究の方法》

●対象となる方

2024年4月1日から2025年12月31日までの間に本学で法医解剖に付された方

●研究に用いる試料の種類

試料：法医解剖時に採取された胃内容液

《情報の利用又は提供を開始する予定日》

2024年10月1日

《外部への試料・情報の提供》

共同研究機関へは試料を提供するだけで、個人情報をも復元できる情報は、本学の研究責任者が保管・管理します。

試料の提供を行う機関の名称及びその長の氏名：関西医科大学学長 木梨 達雄

試料・情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称：関西医科大学法医学講座 赤根敦

提供する試料の取得の方法：手渡し又は郵送

《研究組織》

[研究責任者]

関西医科大学法医学講座 赤根 敦

岡山県警察刑事部科学捜査研究所 居郷哲央

《この研究での検体・個人情報等の取扱い》

お預かりした検体は、氏名や住所などが特定できないように、安全管理措置を講じたうえで取扱っています。研究終了後は本学の定める方法で適切に廃棄されます。

《本研究の資金源・利益相反について》

この研究は外部の企業等からの資金の提供は受けておらず、研究者が企業等から独立して計画し

で実施しているものです。したがって、研究結果および解析等に影響を及ぼすことは無く、ご遺族の不利益につながることはありません。また、この研究の研究代表者および研究者は「関西医科大学利益相反マネジメントに関する規程」に従って、利益相反マネジメント委員会に必要事項を申請し、その審査と承認を得ています。

*上記の研究に利用することをご了解いただけない場合は以下にご連絡ください。

《問い合わせ先》

研究代表者 関西医科大学法医学講座 教授 赤根敦

〒573-1010 大阪府枚方市新町 2-5-1 TEL : 072-804-2410